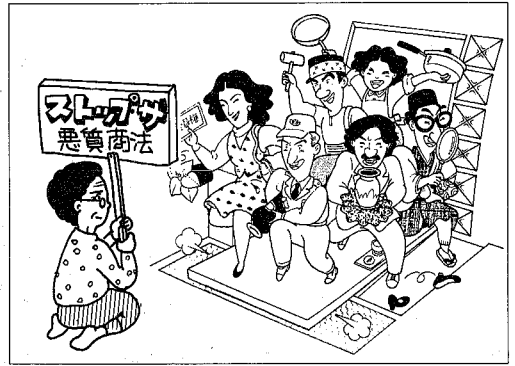


訪問販売法が変わります

消費者保護を一段と強化



悪質な手口による訪問販売や通信販売が消費者を守ろうと、訪問販売法が改正され、今月十六日から施行されます。

●改正点は次のとおりです。

①指定役員 指定権利も対象にこれまでは、指定商品販売だけが対象でしたが、指定役員(サビビ)や指定権利も適用になります。サービスとしては、その身、美顔、肌

●現金一括払いでもクーリ

●オプが適用し代金を全額支払った場合でも、クーリ

●オプができます。(ただし三ヶ月未満は除かれ)

●キヤッチセルスにも適用路上で呼び止めて、営業所に連れて行って契約させるキヤッチセルスにもクーリ

●不当な勧誘行為を禁止: 勧誘の際、消費者に不利益となるような行為を禁止します。

●重要な事項について、不実を言っていないことを保証する期間が長くなり、契約を長たります。申し出の方法は書面(内容証明郵便)か簡易書留郵便でなければなりません。

●通信販売にも規制を強化:

毛といったエステティックが権利ではレジャー会員権などと対象になります。

●クーリ、オフ(無条件解約)期間が長くなり、契約を長たります。申し出の方法は書面(内容証明郵便)か簡易書留郵便でなければなりません。

●重要事項について、不実を言っていないことを保証する期間が長くなり、契約を長たります。申し出の方法は書面(内容証明郵便)か簡易書留郵便でなければなりません。

●通信販売にも規制を強化:

乳がんを期発見するたに最近検査が積極的に行われるようになり、もちろん検診を受けることも大切ですが、乳がんは自分でみつかることのできるがんです。ふだんから自己検査を習慣づけ、早期発見が早期発見の近道といえ

乳がんを期発見するたに最近検査が積極的に行われるようになり、もちろん検診を受けることも大切ですが、乳がんは自分でみつかることのできるがんです。ふだんから自己検査を習慣づけ、早期発見が早期発見の近道といえ

要領がつかみにくいかもしれませんが、何度か繰り返すことにより、自分の乳房の状態や要領をつかめるようになると思います。

自己検査は毎月一回必ず行うように(生理が終わった直後から一週間、生理

カ月が七日)にと、大幅に短縮されます。期間が過ぎたものに対して、業者は代金の請求権がなく、市消費生活センター(228-8100)へ問い合わせ

被害に合わないための4カ条!!

①簡単にいうか話絶対対面

②印かん、通帳は渡さない

③一人で決めず、家族・知人に相談する

④しつこいセールスは怪しい

悪質商法でお困りのときは、独りで悩まず、気軽に市消費生活センター(228-8100)へご相談下さい。

悪質商法でお困りのときは、独りで悩まず、気軽に市消費生活センター(228-8100)へご相談下さい。

首をつまんで、分るはずのない時期に異常な分泌物が出ないか。など、自己検査をしていて、ふだんと違うことに気づいたら、早めに外科受診をして異常の有無を確かめて下さい。

保健所では自己検査の正しい方法を覚えてもらうために、ビデオや乳房モデルなどを教材にした講習会を開いています。ぜひご利用下さい。

(西保健所)

「スポーツ振興基金」募金活動に協力を!

市体育協会は十月十二日に、若杉市長(市体育協会会長)を先頭にミスにいがたや体育協会の関係者が、多くの市民の関心を集め、多くの寄付が寄せられました。市体育協会は、今後、これを契機として、市内二カ所で開催される「スポーツ振興基金」の募金活動を行います。

同基金は昭和六十一年に市民の体力増進、ジュニア育成、競技水準の向上など目的に設けられ、基金目標額は六



スポーツ振興基金の募金を呼びかける若杉市長

新しい手書きの表札はいかが

(市身障連)

市身体障害者福祉協会連合会では、正目の最も木曾楮(ひのき)を素材とした表札の注文を受けています。

大きさは、大(高さ30・5センチ、幅8・5センチ、厚さ3・3センチ)、中(高さ18センチ、幅7・3センチ、厚さ3・3センチ)の二種類、価格は、大が二千三百円、中が二千二百円、材料費から文字書き仕上げまで一切を含むので、住所や家族の名前を入れても同額です。文字は、かじり、行書、草書など自由に指定できます。風雨に強い塗料を二回塗って仕上げるた

め耐久性にもなっています。また、同連合会では、安価で表札の回収も行っていきます。

あなたも新しい手書きの表札で気持ちを一新してみませんか。

お申し込み、市身体障害者福祉協会連合会(市庁三新沼マンション207号室、224-11333)へ

あなたもおぼえませんか 乳がんの自己検査法

日時 11月28日午前9時半~正午
会場 中央公民館
内容 医師による講演「乳がんの早期発見の重要性」、保健婦による実技指導
申し込み 電話で西保健所へ予約

育児相談

持参品 母子健康手帳
申し込み 当日会場へ

地区	月日	会場	会場
内野、中野小	11・17	西地区保健センター	午後1時~3時
坂井	11・17	坂井地区保健センター	午後1時~2時半

家庭看護教室(2回1コース)

時間 午後1時半~3時半

会場	月日	内容	申し込み
西保健所(2回目は午後4時まで)	11・25	①老人の体の特徴、「おたきり」になったら利用できる福祉制度 ②実習~体の動かし方、著書「入浴のしかた」を学ぶ	電話で各会場へ
石山地区保健センター	11・29	①老人の生理と心理、保健婦~制度の活用、看護の実技ほか ②スポンまたはトレンパ、薬剤用具を持参	電話で各会場へ

医師による健康相談

内容 結核、成人病、健康診断について(栄養士による相談もあります)

月日	会場	時間
11・14	石山地区保健センター	午後1時半~3時

基本健康診査受診者の栄養士による健康相談

持参品 受診記録簿、健康手帳
申し込み 当日会場へ

対象地区	月日	時間	会場
有明小学校	11・15	午後1時半~3時半	西保健所

離乳食講習会

対象 生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん、または保育している人
内容 離乳食の作り方、試食と話し合い、保健婦による育児相談ほか
持参品 母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
11・24	北地区保健センター	午後1時半~3時半	電話で会場へ
11・18	坂井地区公民館	午後1時15分~3時半	当日会場へ

育児講習会

地区	日時	会場	対象	内容	申し込み
西保健所内	11月24日午後10時~4時	入舟地区保健センター	60年5~9月生まれの乳児をお持ちのお母さん	小児科医の診察、相談ほか	電話で西保健所へ
鳥野町	11月25日午後2時半~3時半	鳥野町地区保健センター	生後6~7ヶ月の乳児、子どもとそのお母さん	小児科医の診察、お話し、身体測定、個人相談	電話で会場へ

保健婦による健康相談

老人保健法「健康手帳」をお持ちの方はご持参下さい。

地区	月日	会場	時間
岡川	11・18	割野公民館	午前10時~正午
木戸	11・15	*木戸公民館	午後1時~3時
木川	11・16	*木川通所	午後1時~3時
南浜	11・17	南浜通所	午後1時半~3時
赤塚	11・14	赤塚通所	午前10時~正午
坂井	11・16	*坂井コミュニティセンター	午後1時~3時
入舟	11・17	*入舟地区保健センター	午後1時半~3時半

すこやか高齢食講習会(2回1コース)

対象 65歳以上の人
時間 午前10時~午後2時

会場	月日	内容・持参品	申し込み
坂井地区	11・17	栄養士の講話~食生活と健康(健康診断結果の読み方、調理実習)	電話で西保健所へ
公民館	11・24	栄養士の講話(高齢者の食生活、調理実習)	電話で東保健所へ
石山地区	11・21	1日30分食生活について(調理実習)	電話で東保健所へ
保健センター	11・28	1日30分食生活について(調理実習)	電話で東保健所へ

子育ての心理学

~お母さん、子供の心が見えますか~
日時 11月24日午前10時~11時半
会場 東保健所
対象 幼児をお持ちのお母さん40人
講師 橋本玲子(新大講師)
申し込み 電話で会場へ

家庭看護教室(2回1コース)

時間 午後1時半~3時半

会場	月日	内容	申し込み
西保健所(2回目は午後4時まで)	11・25	①老人の体の特徴、「おたきり」になったら利用できる福祉制度 ②実習~体の動かし方、著書「入浴のしかた」を学ぶ	電話で各会場へ
石山地区保健センター	11・29	①老人の生理と心理、保健婦~制度の活用、看護の実技ほか ②スポンまたはトレンパ、薬剤用具を持参	電話で各会場へ

医師による健康相談

内容 結核、成人病、健康診断について(栄養士による相談もあります)

月日	会場	時間	対象
11・14	老人憩の家「養老園」(医師による相談もあります)	午後1時半~3時	60歳以上